様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

西条市長　殿

代表者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

西条市敬老会事業補助金交付申請書

　　　　年度において、次のとおり　　　校区・地区における敬老会事業を実施するので、西条市敬老会事業補助金交付要綱第５条の規定により、西条市敬老会事業補助金を申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助申請額 |  |
| 事業名 |  |
| 事業の内容 |  |
| 補助事業の期間 |  |
| 補助事業に要する内訳 |  |

添付書類　１　事業計画書（様式第２号）

２　収支予算書（様式第３号）

様式第２号（第５条関係）

事業計画書

年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内　　　　容 |
| 開催予定日 |  |
| 開催時間 |  |
| 実施場所 |  |
| 実施団体 |  |
| 協力団体 |  |
| 校区対象者数 |  |
| 参加予定者数 |  |
| 事業内容 |  |

※複数開催の場合は別添で提出してください。

様式第３号（第５条関係）

収支予算書

【収入の部】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 内　　　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 収　入　計 |  |  |

【支出の部】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 内　　　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 支出計 |  |  |

収支差引　収入　　　　　　円　－　支出　　　　　　円　＝　　　　　　　円

年　　月　　日

団体名

代表者氏名

様式第４号（第６条関係）

第　　号

　　　　　　　　　　様

西条市敬老会事業補助金交付決定通知書

　　　　年　月　日付けで申請のあった　　　校区・地区における西条市敬老会事業補助金について、次の条件を付けて、補助金　　　　　円を交付することに決定したので、西条市敬老会事業補助金交付要綱第６条の規定により、通知します。

　　　　年　　月　　日

西条市長　　　　　　　　　　　印

条件

１　この補助金は、本補助事業の目的以外に使用してはならない。

２　事業完了後３０日又は交付の決定に係る会計年度終了時のうち、いずれか早い日までに実績報告書を提出すること。

３　この補助事業は、市長及び監査委員が調査又は監査することがある。

４　西条市補助金等交付規則第１４条各号の規定に該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがある。

５　４により取り消した場合は、補助事業の当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をさせるものとする。

６　５により補助金の返還を求められたときは、受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した加算金を納付しなければならない。

７　５により補助金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき年１０．９５パーセントの割合で計算した遅延損害金を納付しなければならない。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

西条市長　　殿

代表者　 　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

西条市敬老会事業対象者名簿貸出依頼書

このことについて、次のとおり　　　校区・地区敬老会事業対象者名簿が敬老会事業を行うために必要ですので、当該名簿の貸出しを依頼します。なお、当該名簿を借り受けたときは、当該事業の目的以外には使用いたしません。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業の名称 |  |
| 対象校区・地区名 |  |
| 事業の開催予定日 |  |
| 事業の内容 |  |
| 名簿の内容 |  |

様式第２号（第４条関係）

年　　月　　日

西条市長　　　　　殿

代表者　　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

敬老会事業実施に伴う個人情報の取扱いに関する誓約書

　　　　　　校区・地区において行う敬老会事業の実施について、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

敬老会事業の実施に係る個人情報の取扱いに関する特記事項

１　基本的事項

敬老会事業（以下「事業」という。）を実施する団体（以下「実施団体」という。）は、個人情報保護の重要性を認識し、事業の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、事業の対象となる者の名簿（以下「対象者名簿」という。）の取扱いを適正に行わなければならない。

２　秘密の保持

実施団体若しくは実施団体であったもの又は事業に従事していた者（以下「従事者」という。）は、事業に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。事業が終了し、又は中止した後においても、同様とする。

３　再委託の禁止

実施団体は、対象者名簿を取り扱う業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

４　適正な管理

(1) 実施団体は、事業に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のため、次に掲げる必要な措置を講じなければならない。

ア　情報管理責任者の選任等、情報の管理体制を整備すること。

イ　対象者名簿は、施錠できるキャビネット等に保管すること。

ウ　対象者名簿を業務遂行以外の場所に持ち出さないこと。

エ　従事者に対して個人情報の取扱いに関する指導を行うこと。

５　利用の制限

実施団体は、市から貸し出しされた対象者名簿を基に電子的記録を作成してはならない。また、市から貸し出しされた対象者名簿を事業以外の目的のために利用してはならない。

６　提供の禁止

実施団体は、市から貸し出しされた対象者名簿を他に提供してはならない。

７　複写及び複製の禁止

実施団体は、市から貸し出しされた対象者名簿を事業の目的以外に複写し、又は複製してはならない。

８　資料等の返還

実施団体は、市から貸し出しされた対象者名簿を、事業完了後直ちに市に返還しなければならない。

９　事故報告

実施団体は、誓約した内容に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、直ちに市に報告し、その指示に従わなければならない。

１０　その他

前各号に掲げるもののほか、市長の指示があったことについて、従わなければならない。

様式第5号(第10条関係)

補助事業等着手届

令和　　年　　月　　日

　西条市長　　　　殿

　　　　　　　住所(所在)

　　　　　　　　　(名称)

(代表者)氏名　　　　　　　　　　印

　次のとおり補助事業等を着手したので、西条市補助金等交付規則第10条の規定により届け出ます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 　 |
| 交付決定年月日 | 　　年　　月　　日　西　　指令　第　　号 |
| 補助事業等の期間 | 　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 着手年月日 | 　　年　　月　　日 |

様式第５号（第７条関係）

年　　月　　日

西条市長　殿

代表者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

西条市敬老会事業補助金交付変更（中止）承認申請書

　　　　年　月　日付け　第　　号により補助金の交付決定を受けた　　　校区・地区における敬老会事業について、次のとおり変更（中止）したいので、西条市敬老会事業補助金交付要綱第７条の規定により、申請します。

１　計画変更（中止）の理由

２　計画変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 変更前 | 変更後 |
| 補助申請額 |  |  |
| 対象者人数 |  |  |
| 差引増減数 |  |  |
| 補助事業変更に要する内訳 |  |
| その他変更 |  |

添付書類　１　事業計画書（様式第２号）

２　収支予算書（様式第３号）

様式第６号（第８条関係）

第　　号

　　　　　　　　　　様

西条市敬老会事業補助金交付変更（中止）決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった　　　　　校区・地区における敬老会事業の変更（中止）について承認し、次の条件を付けて、　　年度において補助金　　円を補助金　　円に変更交付することを決定したので、西条市敬老会事業補助金交付要綱第８条の規定により、通知します。

　　　　年　　月　　日

西条市長　　　　　　　　　　　印

条件

１　この補助金は、本補助事業の目的以外に使用してはならない。

２　事業完了後３０日又は交付の決定に係る会計年度終了時のうち、いずれか早い日までに実績報告書を提出すること。

３　この補助事業は、市長及び監査委員が調査又は監査することがある。

４　西条市補助金等交付規則第１４条各号の規定に該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがある。

５　４により取り消した場合は、補助事業の当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をさせるものとする。

６　５により補助金の返還を求められたときは、受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額につき年１０.９５パーセントの割合で計算した加算金を納付しなければならない。

７　５により補助金の返還を求められ、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納付額につき年１０.９５パーセントの割合で計算した遅延損害金を納付しなければならない。

様式第７号（第９条関係）

年　　月　　日

西条市長　殿

代表者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

西条市敬老会事業補助金（概算払）交付請求書

　　　　年　月　日付け　第　　号で交付決定のあった　　　校区・地区における西条市敬老会事業補助金について、次のとおり請求します。

請　求　額 　　　　　　　　　　　　　　　円





様式第6号(第10条関係)

補助事業等完了届

年　　月　　日

　西条市長　　　　殿

住所(所在)

(名称)

(代表者)氏名　　　　　　　　　　印

　次のとおり補助事業等が完了したので届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 | 　 |
| 交付決定年月日 | 　　年　　月　　日　　　　指令　第　　号 |
| 補助事業等の期間 | 　　年　　月　　日～　　年　　月　　日 |
| 完了年月日 | 　　年　　月　　日 |
| 決算見込額 | 県補助金 | 市補助金 | 自己資金 | その他 | 計 |
| 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 支出済額 | 円 | 未支出額 | 円 |

様式第８号（第１０条関係）

年　　月　　日

西条市長　殿

代表者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

電話番号

団体名

実績報告書

　　　　年　月　日付け　第　　号により交付決定のあった　　　校区・地区における敬老会事業について、次のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 内　　　容 |
| 開催日 |  |
| 開催時間 |  |
| 実施場所 |  |
| 補助事業の期間 |  |
| 参加者数 |  |
| 実施内容 |  |

添付書類　１　収支決算書（様式第９号）　４　支出を証する領収書又はその写し

２　実施写真　　　　　　　　　５　出欠の記載がある対象者名簿

３　式次第・パンフレット等　　６　記念品受取者名簿

※複数開催の場合は別添で提出してください。

様式第９号（第１０条関係）

収支決算書

【収入の部】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 内　　　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 収　入　計 |  |  |

【支出の部】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 内　　　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 支出計 |  |  |

収支差引　収入　　　　　　円　－　支出　　　　　　円　＝　　　　　　　円

年　　月　　日

団体名

代表者氏名

様式第１０号（第１１条関係）

第　　号

　　　　　　　　　　　様

西条市敬老会事業補助金確定通知書

　　　　年　月　日付けで実績報告のあった　　　校区・地区における西条市敬老会事業補助金については、次のとおり補助金の額を確定したので、西条市敬老会事業補助金交付要綱第１１条の規定により、通知します。

　　　　年　　月　　日

西条市長　　　　　　　　　　　印

１　西条市敬老会事業

２　補助金の交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　補助金の交付確定額　　　　　　　　　　　　　　　　　円